

## 東海地震に係る被害想定の方針について（概要）

### 1. 旧強化地域 6 県の被害想定結果（旧震源域）

6 県における東海地震の被害想定結果については、以下のとおりであり、単純に合計すると、死者は約 5 千人となる（※注 1）。

	死者数	負傷者	全壊棟数	想定時間等（※注 2）
神奈川県（平成 11 年）	230 人	7,200 人	21,100 棟	冬の平日 18 時
山梨県（平成 8 年）	344 人	10,033 人	6,559 棟	冬の 18 時
長野県（昭和 62 年）	71 人	36,818 人	3,640 棟	冬季夕食時
岐阜県（平成 2 年）	211 人	1,630 人	787 棟	冬の夕方
静岡県（平成 13 年）	4,016 人	89,381 人	192,450 棟	冬の 18 時
愛知県（平成 7 年）	104 人	37,905 人	10,581 棟	冬の平日朝夕のラッシュ時
計	4,976 人	182,967 人	235,117 棟	

※1 各県ごとに想定手法や前提が異なるので、本来合計値は意味がないが、概数を把握するため示したものである。

※2 全て昭和 54 年中央防災会議の震源モデルに基づく想定（静岡県は若干西へ移動した震源に基づき想定）している。  
また、全て予知なしの場合の数値である。

### 2. 被害想定の進め方

地震被害想定の目的は、一般的には、発災時の被害を見積もり、必要な応急対策、事前対策を把握するために実施するものである。また、地方公共団体の被害想定では、被害想定結果を住民に広く公表することで、住民レベルの対策を促す効果もあると考えられる。

東海地震の被害想定については、これまで各県別に実施してきたが、想定手法がバラバラだったり、国の施設等の被害が計上されないなどの課題もあったことから、今回、本専門調査会において全体をとらえて被害想定を実施することとする。

この際、通常の被害想定の目的に加え、特に、以下のような点に重点をおいて想定を実施するものとする。

#### [応急対策]

- 時間的、空間的な被害状況の広がりを想定し、被害の拡大を阻止・軽減する観点から応急支援のあり方について検討する。

#### [予防対策]

- 実施すべき予防対策について、「いつまでに」、「どのくらい」実現すべきかについて、被害想定や対策実施による被害軽減効果の想定結果を踏まえ検討する。

#### [東海地震被害の経済への波及]

- 東海地震の我が国の経済全体への影響を把握し、必要な予防対策から応急対策、復旧・復興対策全体について検討する。

#### [警戒宣言の影響]

- 警戒宣言の有無による被害想定の実施
- 警戒宣言時の避難・警戒体制が与える影響を把握し、適切な避難、警戒体制のあり方を検討する。

なお、関係地方公共団体においても東海地震に係る被害想定が実施されることとなるが、基本的な考え方や前提条件等は本被害想定と整合がとれるものとし、さらに各地域独自性を加味して、各地方公共団体にとって必要な被害想定を実施することが望ましい。

### 3. 対象地域の地震被害の課題を踏まえた被害想定

